

## 町田市民病院を地方公営企業法全部適用に移行することを見合わせる請願

町田市は、昨年9月の市議会において、町田市民病院の地方公営企業法の全部適用（以下「全適」）を図るという提案を行い、今年4月から実施ということが議会で決定されました。すでに、町田市民病院には、事業管理者に予定している新しい人を招聘しており、これまでの医師を中心とした病院の体制から、経営的な手法の病院に移行することをはかったものと聞いております。

全国的にいま医療の危機が叫ばれていますが、公立病院として市民の命を守ってきた町田市民病院は絶対に後退させてはなりません。国の医療費削減政策のもと、国民の医療費負担が増大し悲鳴をあげていること、経営赤字による公立病院の存立を危ぶむこと、そしてそこからくる医師や看護師の撤退などは、市民の命に大変な不安を呼ぶものとなるにちがいません。

町田市は、このような方針を打ち出すまでにどれだけの説明を働く現場の医師や看護師、また市民に行ったでしょうか。

現場の人に対する説明はもちろん、市民にたいしてもほとんど説明されていないのが現状です。ましてや、「全適」という聞きなれない言葉も理解できないまま、このような新しい事態をどんどんすすめることは、市民をやみ雲に引っ張りまわすことにほかなりません。

あくまでも町田市民病院は、市民の命を守るための市民病院であるという公立病院としての役割をしっかりと堅持する立場から、以下の通り、請願いたします。

### 請願内容

1. 2009年4月からの町田市民病院の地方公営企業法全部適用の実施を見合わせる事